

総合計画審査特別委員会

令和2年10月13日（火曜日）第4号

○出席委員（11名）

委員長 飯澤明彦君
委員 中道博武君
高田浩子君
増井浩一君
沢田広志君
小黒弘君

副委員長 多比良和伸君
委員 佐々木政幸君
増山裕司君
北谷文夫君
辻 勲君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 総合計画審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
教育長 高橋豊
砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 湯浅克己
総務部長 熊崎一弘
兼 会計管理者
総務課長 東正人
総務課副審議監 板垣喬博
市長公室課長 安原雄二
政策調整課長 井上守久
政策調整課副審議監 玉川晴久
庁舎建設推進課長 畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監 徳永敏宏
開発推進課長 金泉敏博
市民部長 峯田和興
市民生活課長 伊藤修一
税務課長 堀田一茂

保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
社 会 福 祉 課 長	安 田 貢
兼 子 ども 通 園 セ ン タ ー 所 長	
介 護 福 祉 課 長	佐 藤 哲 朗
兼 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	
経 済 部 長	福 士 勇 治
商 工 労 働 観 光 課 長	為 国 修 一
農 政 課 長	野 田 勉 史
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監 長	小 林 哲 也
兼 土 木 課	
土 木 課 副 審 議 監	岩 崎 賢 一
建 築 住 宅 課 長	斉 藤 隆 史
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	渋 谷 正 人
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監 長	渋 谷 和 彦
兼 経 営 企 画 課	
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

- | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------|
| 選挙管理委員会事務局次長 | 東 | 正 | 人 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | | | |
| 農業委員会事務局長 | 福 | 士 | 勇 治 |
| 農業委員会事務局次長 | 野 | 田 | 勉 |
| 7. 本委員会の事務に従事する者 | | | |
| 事務局 長 | 和 | 泉 | 肇 |
| 事務局 次 長 | 川 | 端 | 幸 人 |
| 事務局 主 幹 | 山 | 崎 | 敏 彦 |
| 事務局 係 長 | 斉 | 藤 | 亜 希 子 |

開会 午前 9時57分

○委員長 飯澤明彦君 ただいまから総合計画審査特別委員会を開きます。

直ちに議事に入ります。

前日に引き続いて議案第6号の審査を続けます。

施策4-4、観光についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 観光の入り込みの関係なのですが、最近では160万人ということで、言いたいことはコロナの関係で、意外と今までハイウェイオアシス館は外国の方々がすごく多かったし、そのような意味からすると、例えば予防のワクチンが開発されたとしても、そう一気に戻ってはこないのではないかと。特に外国の方に関してはそうなのではないかと思うのですが、これをつくった時期とコロナのというのはよく分かるのです。分かるのだけれども、余りにも、多分今現在ハイウェイオアシス館の入り込みというのは相当落ちているだろうと思うので、その辺はどこかで加味をしておかなくてよかったのかと。余りにものんきに観光客の入り込みを推移させているのではないかと思うのですが、その辺のところは何かの調整というか書き方とかはできなかったものかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 外国人観光客の関係でありますけれども、ハイウェイオアシス館に訪れる外国人の数というのは、平成元年度で見ますと、ハイウェイオアシス館には108万4,000人ぐらいの方がお見えになっておりまして、そのうちの4.1%に当たる4万3,930人が外国人だという統計が出ております。

委員さんおっしゃるように、この総合計画を議論しているときには、コロナウイルスというのがこんなにも蔓延していない状況にありました。今現状で見ても、国のほうでは海外との渡航につきましては地域を絞った中で、しかもビジネスに限ったということで、まだ観光目的の受入れはしていないという状況にありますので、私どもとしては数的には落ちていくだろうと。ただ、そういう中にありまして、先ほど言いましたように4.1%の海外のお客さんということで、問題は市に観光客をどのように誘致するのかというターゲットを国内の方々に絞るということもできますし、そういった中では今旅行の形態も変わっておりまして、昔のように団体客が大型バスに乗ってどんと来るということにはなりません、個人のマイカーで小さい単位で動くということも加味しまして、こちらの成果目標ですね、観光客の入り込み客数というのは数値を持たずに、前年を少しでも上回るような施策を打っていきたいと考えております。

見直しにつきましては、コロナの感染症がこれ以上拡大したことによって見直すときには、第一次実施計画、第二次実施計画、第三次という3年、3年、4年のスパンを持って見直しますので、その都度においてローリングといたしますか、今後の展開を考慮した中で

対応していきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ハイウェイオアシス館の中での外国人の数は実はこんなに少なかったのかと。たまに遊びに行くと外国語ばかりが飛び交っているような時期というのがあったので。今初めて分かったことなのですけれども、併せて現状と課題の中にもインバウンドという言葉が、今こうやって改めて見てみると全く入っていないので、この辺のところは織り込み済みで現状の課題を書かれたのかなと思うのです。インバウンドということに関しては、今回この現状と課題の中でどんな扱い方というか取組方をされてこの文章ができたのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 インバウンドの受け入れ体制のことだと思いますけれども、インバウンド、訪日観光客の宿泊数という統計が道内で出ておりまして、それを見ますと令和元年度、砂川市内にご宿泊をいただいた訪日客は76人でありまして、これは空知総合振興局内の統計数値から見ますと0.1%程度ということで非常に少ない状況になっております。そういった中で、今砂川においてはインバウンド受入協議会の方々みんな一生懸命やってくれているわけですが、私もそのセミナーが開かれるときに何回か顔を出して受講しました。そのときに感じたのは、今砂川では観光協会、インバウンド、そしてスイートロード協議会ということで、広告媒体、パンフレットだとか、そういうのは多言語対応となっているのですけれども、ハード面では少し足りない、案内板等ですね、そういう表記が足りないと思っています。ただ、卵が先か鶏が先かの話になりますけれども、一方で事業者の方においては海外の方、いろいろ宗教的な問題があって、例えばお肉を食べられないだとか、そういったことがありまして、食べ物のメニューではビーガンメニューですとかベジタリアンメニューという開発も必要ですし、場合によっては事業者の中で礼拝堂、時間的にやらなければいけないということもセミナーの中でお聞きしましたので、なかなか一緒に、では訪日客を迎え入れましょうということで取り組むのはまだまだ先なのかと思っております。

我々としては、今後もインバウンド受入協議会が今先頭に立ってやってくれておりますし、観光協会の中に今年度からインバウンドの専門委員会というものもつくられたようでもありますので、そちらのほうに今もインバウンド受入協議会に補助金を出させていただいて事業には協力しているのですけれども、そういったことで参画をして活動を支えつつ、時期を見て必要なときに必要な対応をしていきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲委員 おはようございます。砂川には観光資源がいっぱいあると思っているのですけれども、私は特に自然の大きな宝、子どもの国、それからオアシスパークがあると思っています。特にオアシスパークもゆめまちづくり協議会もできたりして、ソフト面と

か大分いい事業もできているのかなと思うのです。キャンプ場という話もありますが、なかなか難しい部分もあると思うのですけれども、ここに書いてあるようにハイウェイオアシスは着地型の事業もやりましたが、そこには来るけれども、そこからオアシスパークにとか、まちにという部分がなかなか進まないという部分で、スマートインターチェンジも大分使われるようになってきて、そこからオアシスパークにという、この部分をどのように持っていくのかというのを私は知りたいのです。

オアシスパークもありますよという看板の設置ができれば、それはそれでいいのかもしれないのですが、パンフだけとかというのでは弱いのかなと思いますけれども、民間の人でもカントリーロードとか宣伝をしていただいている部分もありますが、オアシスパークに誘導するというか、その辺の持っていき方についてお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 オアシスパークの利活用についてでありますけれども、当然オアシスパークの利活用が盛んに行われれば、スマートインターチェンジからの流入というのも考えられます。オアシスパークの利活用、今現在ではイベント団体がラブ・リバーですとかTHE祭、個人的にはワカサギ釣りということで活用していただいておりますけれども、平成30年3月26日に砂川地区かわまちづくり計画というのが国交省に登録をされまして、それに前後してオアシスパークからゆめまちづくり協議会というのを設立して、この高度利活用について議論をさせていただいております。その中で1つのルールとして、ハードの整備は国においてやってくれと。具体的に言いますと、水質改善施設改修ですとか駐車場ですとか管理用道路の拡張、あとウォーターヒルズスクエア管理学習館ですか、その耐震工事などを行っていただけると。そういうハードの整備を行った中で、ではそれを活用したイベント、ソフト面ですね、それはゆめまちづくり協議会のほうで知恵を絞って利活用してくださいということですので、今砂川市として国交省に対してこのエリアの特区申請、そこで商業活動を行うですとか、そういったことの特区申請を上げていきますので、そういった中でゆめまちづくり協議会とともに有効活用を図りながら、同時にそれを広く周知をしてハイウェイオアシス館、そこからの観光客の誘客を図っていきたくて現在は考えております。

○委員長 飯澤明彦君 辻勲委員。

○辻 勲、委員 先輩議員にも聞いたことあるのですが、大分昔はソメスさんの道道のところ、国道を整備してずっとまちにつながる、そのような計画もあったと。何回も言いますけれども、ハイウェイオアシス館からまちに誘導ということをどのように思っているのか。それぞれは今入り込み数もやっているのですけれども、つなげていくというのを、前からそういうことを言っているのですけれども、そこがどうなのかなというのが一番私が聞きたいところなのですが、その辺についてをもう一度。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 具体的な誘導策のことをお聞きになっていると思うのですが、私は6年前か、スマートインターチェンジが開く前の担当をしておりまして、そのときも当時の経済部、建設部とも打合せしまして、そのときに今ご提案になった案内板という話も出たのです。ところが、案内板は高速道路から見たときに、余りそういうでかい看板を作ってはいけない、要は交通安全上の対策だと思うのですが、そういったこともありましたし、また案内板を立てる土地というのも付近ではあるのでしょうけれども、適切な土地がないといったことがありまして、維持管理の問題もありますから、そういうことで案内板は議論から一時撤退したというのもあるのですが、現実にも今スマートインターチェンジを通して、お菓子屋さんとかソメスさんとか来ているところもありますので、そういうところに対しても、またハイウェイオアシス館のオアシス観光さんもすごく協力的で、施設の中にそういったパンフレットを置くとか、あそこに今大きなマップ、看板をつけているのですが、そういったところの加工、修正しながら誘導策を図っていきたくて考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私からも若干お聞かせいただきたいと思います。

観光の関係で、今回提示していただいている基本事業とねらいの中にも、例えば観光協会のホームページのアクセス数といったことも出てはいるかと思うのですが、まち・ひと・しごと創生本部で作られて出しております地域経済分析システム、RESASというのがありまして、ホームページのアクセス数とは関係ないのですが、その中で、ナビタイムジャパンという経路検索システムをしている会社が交通手段として自動車を使っての経路検索をした数字を出しております。ただこれは2年前のデータで、休日分が出ており、北海道子どもの国についての検索は60回、砂川市総合体育館が40回、交流センターが13回ということで、ふと思ったのは子どもの国については市内外の利用者も多いし、恐らく自動車で遊びに来るときに経路検索するために使うのだらうと思っています。次に総合体育館ですが、総合体育館は結構各種大きな大会、例えば最も大きいのは恐らく剣道連盟さんがやられている大きな大会で、市内外から来るときに経路検索をして使われているのだなといったことで、そういった部分でも皆さん、今スマートフォンを使いながらやられている部分が多々出てきているのかなと私も理解させていただきました。

そこで、今回は観光協会ホームページアクセス件数が載っていますが、それ以外にもこういう経路検索、今言ったのはほかの市区町村の中でも子どもの国と総合体育館と地域交流センターゆうがランキングの中に入っているということで出てきた数字なのですが、そういったことにも目を向けた中で観光客の誘致というか、観光に当たって砂川市に来ようとする部分の把握といったことが私はあっていいのではないかと。こういった数値以外にもいろいろな活用があっていいのではないかとと思うのですが、この辺の考え方はいかがなものなのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 多分今ナビゲーションの検案件数だと思うのですが、そういったいろいろスマホだとか車のナビゲーションだとかいろいろあると思うのですが、観光客がどういった視点で砂川市内の観光資源を検索して、どういったところから来ているのかというのは今まで正直言って分析はしておりませんが、今後ターゲットを絞っていく中ではそういった数値等を参考にしながら施策を打っていかねばいけないと思っております。

それと、ここで観光協会のホームページを指標にさせていただいたのですが、やはり私もそうなのですが、どこかまち行くときには市のホームページよりも観光協会があるなら観光協会のホームページを見るということで、観光協会のほうでもすごく尽力をいただいて、見やすく楽しいホームページの形になっておりますので、そういった形で目標値としたところでもあります。いずれにしても、観光協会ともそういった情報交換をして分析をする項目というのですか、そういうのにしていければと考えます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 観光協会のホームページの関係もありますけれども、まさに今の砂川市観光協会のホームページ、ウェブページですけれども、かなり充実をされて、見やすくなって、なおかつ外への発信力という点では内容的にも私はすばらしいと思っておりますし、今言われたように私もほかのまちを知ろうとすると、そのまちの行政のウェブページを見ても、まずはリンクから観光協会に入ったりとかして、そのまちを知るといのは食べる、泊まる、遊ぶ、見るといった部分については観光協会がそういった部分を担っているということではすばらしいホームページだと私は思っておりますので、そういった部分についてはより一層充実をされて、なおかつこの10年の計画の中ではより一層アクセスをする件数をもっともっと増えてほしいと思っておりますので、その辺は観光協会の中でも日夜努力をされてやっているかと思っておりますので、その辺はお任せしたいと思います。

今ほどの経路検索の関係、これはたまたまナビタイムジャパン1社の出典ということなので、これが全てとは言えないかもしれませんが、ただ個人名とか個人情報が出ない部分では、例えば今なら新型コロナウイルス関係でよく出てきましたよね。俗に言うNTTデータの関係でいうと、そのまちの人の動き、恐らくそれはスマートフォンのGPS位置情報を使いながらやられていると思うのですが、そういったことが今はもう既になってきているということと、砂川のどういうところに行こうかと検索をして見ることが日常のようになってきていると思っておりますし、今の若い人方は残念ながら車のナビよりもスマートフォンのナビのほうが正確だから、これを使うという方が多くなってきますから、そういった経路検索というのもある面ではここに行こうという目的で使っていますから、そういったところにも目を向けていくということは大事なのではないかと思っておりますので、この辺については今後含めて観光協会とやっていく部分はあるかもしれま

せんけれども、より一層頑張っていたきたいと思っております。

それと、残念ながら今新型コロナウイルスの感染拡大に伴ってインバウンドという部分については、今は動きがほぼ止まっているような状況。ただ、これから国のほうもオープンに動きを進めようという部分がありますから、それに向けて、市、観光協会、さらにはインバウンド受入協議会もありますから、一層の連携があつていいのかと思いますので、そうしなければ、恐らく観光として人が来るといふ部分で減少するかと思っています。

先ほど小黒委員からも質疑がありましたが、この辺の考え方、若干同じような質疑になるかもしれませんけれども、改めてお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 新型コロナウイルスに関する観光客の誘客の考え方ですけれども、コロナウイルスが蔓延し始めたのは去年の12月頃から徐々に報道されるようになってきたわけでありまして、12月から3月までの観光客の増減を見ますと、平成30年はこの4か月に37万4,000人ほどの観光客が砂川市に訪れてきておりまして、これが令和元年度の12月から年明け3月までということになると27万7,000人ということで、大体26%減少してきているということで、こういったところでもう既に影響が出ていると思います。

ただ、観光協会の本年度の事業計画案の中にも書かれているのですけれども、とはいいつつも、観光客が減っているから何もしないでいるという時期ではなくて、感染が終息した後に砂川市にいかにもまた多くの観光客が来てもらえるようにするのかを、この期間をもって観光協会、そして市等々と協議を行いながら、それに向けた準備はしていきたいと思っております。これは、観光協会も市も同じ考えで取り組んでいきたいと考えます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 より一層努力していただきたいと思っております。

そこで、現状と課題の中でも砂川サービスエリアスマートインターチェンジの関係から、ここを通過して回遊していこうという考え方を持っているのですけれども、例えば現在の数値、そしてこの10年間でスマートインターチェンジを通過というか、要するに利用してもらおうという部分の、数値的な予想というか、この辺の集計とか含めて取り組んでいることはあるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 スマートインターの集計ということで、利用促進の関係で予算を持っています。

5年に1度、通行のデータを取っております。開通から5年が経過しますので、これから協議会をしていくのですけれども、昨年コロナ禍の前までは順調に推移をしまして、令和元年度の決算においては、1日平均500台という一定の設置目標はありましたけれども、今現在目標数値はないのですが、それに非常に近づいて、超す状況でしたが、

2月、3月ですか、200台程度となりまして、その後緊急事態宣言が発せられてからは通行量が激減しておりまして、5月でも200台程度になりましたので、最近少し回復しておりますけれども、まだ現状の台数には戻っていない状況でございます。

通過の目標につきましては、国の計画台数500台というのがまず1つ、なくなっていることでもありますので、今まで経済部でご説明しておりますが、市内に回遊の方法の一つとしてスマートインターの活用をするということについてはありますけれども、過去にやった、例えばETCの補助を再開するだとかということについては、今のところ考えてございません。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 5年に1度の部分でということでは分かりました。

今回観光の関係から聞かせていただいておりますので、スマートインターチェンジを使うこと、利用された人方があそこで下りて、そして砂川の市街に来てもらいたいという回遊の部分では、重要な施設だと思っておりますし、回遊をするための一つの方法だと思っておりますから、この辺は観光という部分からも経済部でもしっかり押さえながら、もっと利用してもらうためには、ここを使って市街にも行けるのですよということをしかりとやっていただきたいと思っております。

このことについては終わりますが、回遊の関係でこの機会ですから考え方も含めて聞かせていただきたいのですけれども、私は朝日町内会で南の市街に住んでおりまして、そこにはアップルパイで有名なお店があって、あそこのお店も自助努力しながら駐車場を増設してはいます。ただ、どうしても土日、祝日、国道沿いにずっと車が止まっていて、あの辺警察のパトカーがかなり監視をしているものですから、結構指導を受けて国道に止めないようになってきています。お店自体もしっかりと自分のところの駐車場を何台か増やそうということで敷地も購入をしながらやってはいるのですが、購入するまでに時間がかかる関係でどう見ても町内の中のどこかに車が駐停車している状況がここ最近目につくようになった。お菓子屋さんでいえば、それぞれが駐車場を設置しながら、北菓楼さんだって駐車場を設置して、さらに奥のほうまで増やしている状況もありますし、それぞれが用意はしているのだけれども、このような状況でどんどんお客さんが来ると車の止める場所がない。例えば自動車なり大型バスなりということになってくると、行政のほうでもそういった観光客に向けた駐車場の確保といったことは観光として重要なポイントになってきているのではないかと思うのですけれども、この辺の考え方はいかがなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 委員さんおっしゃるように、大型バスが止まれるところありますかという問い合わせも年に何回かあるのは事実であります。ただ、そういったお菓子屋さん、ある有名なお菓子やさんがあるところに市で市営駐車場を設置するのですとか、そういうことになると用地の問題もありますし、困難でないのかなと思います。ただ、例

えば大型バスの問合わせがあったときには、運転手さんがいますので、そこで降ろしていただいて、朝日町内であれば近くに総合体育館、大きな駐車場ありますですとか、こちら行ったらオアシスパークのほうにありますとかというご案内をさせていただいていますので、そういったことでうまく広い駐車場を、位置的な関係もありますけれども、そういったことでお知らせをさせていただいてきています。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今現在はそういう形でお知らせもしながら対応しているということですが、これは総合計画でありまして、この10年間で重点目標のときも課長自らお話もしていただきましたが、点と点を結んで線にしましょうといった部分で、私はただ点と点を結んで線にしても、皆さん車での移動が多いですから、であればそういう集客をして、要するに多くの皆さんが観光客として買い物をしてこられるのであれば、そこだけでなく、砂川市内に幾つか公共の大型車両が止まれるような駐車場を整備することによって、そして今度はまちなかのにぎわいとして商店街、余り人が歩いていないのが残念だけれども、そうやって観光で買い物に来る人方も路上を歩くだけでも大分見た感じが変わっていくのかなと私は思うものですから、この総合計画の中でもこういうことであればどうやって対処したらいいのだろうということは、行政としてしっかり私は考えていっているのではないかとはいっているのですけれども、この点の考え方も含めて聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 商店街がそれぞれ頑張っていらっしゃるという状況の中で、確かに今行列ができる店というのが何店舗か出てきております。その周辺については、おっしゃるように土日については車があふれているという状況が今あります。今後においては、そういった状況がこれから続くということであれば、当然お店を展開されている方たちがそれをどう解決していこうかということもありますし、それを地域で、ではしっかり受け入れていこうという動きがあって、商店会の中でそういう機運が高まってくれば、当然そういった話というのは行政と連携しながら進めていく話だと思っております。現段階では、今のところまだそういった話はないということですので、先ほど課長が答弁したように、大型バスを止める場所があるといいという話につきましては情報提供していただいたことがあるのですけれども、対応としては今課長が言ったような対応を今取っていて、特に支障がないという状況もありますが、今後10年間の中でそういった店がさらに増えるだとか、新たに表れるだとかという状況があれば、砂川にそういった場所が必要になってくるだろうと思います。その際には、十分地域の方たちとも協議しながら検討していくことになるかと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 言っていることは分からないわけではないのです。そのとおりでもある

かと思っています。ただ、そういったお店が、お菓子の店で砂川のまちづくりということでやってきていますし、各地域に分散というか、離れた中であるということも、これは現実です。そういったことが基本的にはお店の自助努力も大切だと思っています。最優先はそこだと思うのですが、そこも今努力しながら、駐車場を少しでも広げようとして空いているところの土地を購入してやってきているというのも現実だと思っています。そのお店がいろいろと有名になってきている部分は努力があっただと思うけれども、それによって買い物に来られるお客さんの数も増えてきているし、そのほとんどが車で来られている。でも、残念ながら駐車場だけでは入り切れなくて、周りに車が置かざる。観光のこの話をしていますけれども、公共性のある駐車場を必要とするのは、観光もそうですが、こうやって車が周りにたくさんある、市道の路上に止まっているといったことになると、交通安全だとか、いろいろなことに全部関わってきますから、そういったことをトータルで考えながらも、ある部分では市として公共駐車場というのをしっかりと考えていくべきではないかと私は思っています。今ほど地域からの声もないということなので、そこにあるお店の地域、商店街もありますから、この辺はまた皆さんと我々も含めていろいろ話をしたり、こういったことでどうなのだろうといった部分の声を上げるといったことも必要なのかな。決して私はお客さんが来ているお店が悪いということではなくて、場合によってはその地域の核になると思っていますので、この辺総合計画でもありますから、行政としてできることもしっかり考えていただきたいということをお話をして終わります。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司議員 私も観光のことについて、具体的にこういうことがありましたということと今後の考え方についてお伺いしたいのですけれども、今ハイウェイオアシスですかサービスエリアのお話、何人かの方が質疑応答していて、私も感じたことだけお話をさせていただきますと、ハイウェイオアシス館、トイレ新しくしましたよね。非常に観光客の皆さんから好評で、私は転勤族だったものですから、あちこちで仕事をやってきて、今砂川で落ち着いておりますけれども、道の駅というか、その方はああいう観光地に行つて、こんなにきれいなトイレ、砂川が初めてだったと。私も何度か行っているのですけれども、比較してみて自慢できるなど。今はコロナですけれども、観光バスのガイドの皆さんも自慢げにおっしゃってくれます。砂川のサービスエリアのいいところはお店もすばらしいけれども、トイレもすばらしいと。女性はお化粧を直したり、いろいろするではないですか。広いし気持ちいいし、そういうお話があったということをもまず紹介させていただきます。

その上で幾つかの課題もあるのですけれども、これは課長に対応していただいたのですが、我々市民だと気がつかないことがいっぱいあるのです。ところが、外部から来る方は、あれ、どうなっているのだろうということが何点かあります。例えば子どもの国はすごく人気があるのです。ここでも160万人と観光客の入り込み数を書いてありますけれども、この多くが子どもの国に来るのだろうと思うのですが、あそこはほとんどお金

がかからないし、車で来たら無料で止めて、手いっぱい楽しんで帰ることができる。そして、自然も多く、遊ぶこともできるということで、非常に評判いいです。北海道には観光地が幾つもあるのですけれども、遊具を備えた観光地は留寿都とか岩見沢の三井グリーンランドとか、幾つかありますが北海道子どもの国は、お金が全然かからなくて、家族そろって楽しめるという意味で非常に評判がいいです。

それで、足りないところというのは、車で来る人にとっては割かし道路が整備されているので来やすいと。ところが、観光バスなり、あるいは路線バスで来たときに、先ほど道の案内とか何かお話が出ていたと思いますけれども、分かりづらいと。特に言われたのがサービスエリアにバスで来たときに、これは私の友人、札幌歩こう会の連中ですけれども、何人かで来てバスを降りたら、子どもの国はどちらと。降りたはいいけれども、案内板なかったよということで、私が原課に対応させていただきましたけれども、そのときにはまだハイウェイオアシスの事務方にそういった苦情は来ていませんという返事だったのですが、その後また同様なことを言われたものですから、またお願いしたら、課長が対応してくれて看板をつけてくれたと。そういうたわいもないことなのですけれども、僕らは内部にいると気がつかないのです。でも、外から来ると見えるというのがあるのです。そういったことについて、これは僕らも気をつけているつもりなのだけれども、気がつかないことであるのです。ですから、こういうアドバイザー、今商工労働観光課でもいろいろな試みやっているといるのですけれども、砂川のちょっとしたところで足りないところ、看板なんかがいい例だと思うのです。

それで、それはもう対応していただいたのですけれども、観光の分野に当たるかどうかは分かりませんが、同様なことが起きているのです。例えば砂川で球場を新しくした。それから、今テニスコートを新しくしつつある。そういった公共施設の案内板が分かりづらいと。我々市民はあそこに何があるかというのは分かっているのですけれども、外部から来た人は分からないと。私もそのつもりで今度見てみたら、確かにそうなのです。例えば公共施設の看板あるのですけれども、もう劣化して見えないと。僕らは、もう肌身で分かっているものだから、そこにあると言ってしまふのですけれども、外部から来た人はどこに案内板があるのだと。野球をやる人たちでも、慣れている人はいいのですけれども、車で来て、案内板はどこなのだろうと、きょろきょろ探しているというお話をよく聞きますので、もう一度、これは広い意味の観光という意味で、こういった施設の案内板だとか、その辺もう一度見直していただけませんか。結構劣化しています。これは、商工労働観光課だけの問題ではないと思いますので、これはお願いしておきたいと思います。

あと、それから商工労働観光課のことで言いますと、去年マラニックやりましたよね。今年コロナの関係で自主的に幾つかコースが割り当てられて、私も歩いてきましたけれども、マラニックのときも言われたのですが、砂川に松浦武四郎の碑があるではないですか。あの碑、ああいう看板がないよと。これは、市内の人にも言われたし、市外の人にも言わ

れた。でも、ああいう行事をやることによって、市内の人にも改めて、それは砂川市史を読めば書いてあるのですけれども、知らなかったという、結構観光の財源でもあるのです。外部から来た人は、ここにも松浦武四郎来たのねというお話をされていたということで、これ僕ボランティアで対応していたので、松浦武四郎のところちょうど我々のグループがいたのです、昨年。結構反応がよかったです。そういう面で、私ども砂川市民だと気がつかないことは結構ありますよね。この辺、ぜひ商工労働観光課の皆さんにもそういった視点で埋もれている財産あるのだけれども、結構まだPRの仕方が下手というのがあるのかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

それで、その面でここ最近気がついたこと、原課も頑張っているのだろうと思うのです。最近テレビで我が砂川市の観光地なり、あるいは商店街、先ほどお話が出ていましたけれども、いろいろな個店、私が住んでいる隣の喫茶店も紹介されていましたが、結構テレビで放映されるようになってきましたよね。あれ、いろいろ原課も努力しているのだろうなと。それから、「じゃらん」はじめ幾つかの観光雑誌にも載るようになってきましたよね。そういうお客さんと私、触れ合うこともたまにあるのです。札幌から来たとかオートバイで来たとかいろいろ、砂川でも子どもの国だとかサービスエリアも有名なのですけれども、個店でも先ほどお話があったように観光バスで来るようなお店があったりとか、いろいろあるのだなということ、自分自身も肌身を通じて感じていますので、先ほど出ていたようなお話も含めて、今いろいろなワークショップやっていますよね、原課で。我々自身も頭の体操ではないけれども、プロだけに任せるのも大事だけれども、我々自身も、これ私にも言い聞かせていることなのですが、違った視点で見える目はあるなと。そうすると、観光資源というのは砂川は結構ないようであると思っていますし、気がついていないのは私自身ではないかなと自分も思っているのですけれども、今いろいろ言ってきましたが、外部の人に対するPRも含めて、今原課で何かお考えになっているようなことがあればお聞かせ願いたいのですけれども。

長々とお話をしてしまいましたけれども、観光に対する姿勢というか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 経済部所管でない公共施設ですとか、そういう記念碑ですとか、そういうのは多々あります。それが市外の方にとっては貴重な観光資源になるということも分かります。その見せ方、案内の仕方というのは、縦割りになりますけれども、それぞれの所管の部署で点検をしているでしょうし、劣化しているところは計画的に修繕はされていくだろうと思います。我々観光部門でいいますと、確かに委員おっしゃるように、中にいるとなかなか分からないということもあります。そういったときに市のホームページでご意見メールというのがありますから、そこでもいろいろお問合わせは経済部でいただいておりますので、そういったことも十分に意識しながらPRをしていきたい

と思います。

それと、そういう観光資源をPRする方法については、「じゃらん」ですとか、そういう雑誌は過去からやっていたのですけれども、雑誌もそれなりの効果ありますけれども、テレビというのはそれ以上の効果があるというのは分かりましたので、去年、今年とやっているのですが、そういったいろいろなメディアを使って砂川の観光資源を広く広報していくようなことで考えていかせていただきます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、施策4—5、市街地の賑わいについてに入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に基本目標5、都市基盤の施策5—1、道路環境について質疑ございませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司議員 2点ほどお伺いしたいことがあります。

1点目、108ページの現状と課題の中に書いてございます街路灯についてです。街路灯について、ここには老朽化や水銀灯の製造が禁止になることなどから、街路灯のLED化に向けた計画的な整備更新を進める必要があると、こう書いてあるのです。これ前に委員会でも申し上げたことあるのですけれども、LED化の計画的な取替えについてはいいと思っているのですけれども、既存の、ここにも水銀灯があったり、あるいは白熱灯が少ないのですけれどもありますが、この文章だけを見ると計画的に整備、更新を進めるということなののですけれども、もう少し具体的に言うとどういうことになるのかお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 街路灯のことですけれども、現在土木課で管理しております街路灯につきましては、約720基ございます。うちLED灯は96基となっております。そのほかは、水銀灯で約360基、ナトリウム灯で260基という内訳でございますけれども、水銀灯も今年いっぱい製造が中止になるということで、その更新作業としてLED化を進めているところでございます。ただ、現在年間10基程度の進捗状況でございます、まだまだ時間がかかるという状況でございます。今後も早期の維持補修というのですか、長寿命化を図った中で事業を進めていきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司議員 私も市民から何度か言われましたが、LED灯は明るいのですよね。そうすると、既存の街灯、水銀灯なりがかすんでしまうのです。本来LED灯がなければ、水銀灯も結構な明るさがあると思うのですけれども、どうしても皆さん比較してしまうのですから、早く水銀灯からLED灯に切り替えてほしいという要望が、原課にも何度も

届いていると思いますけれども、市民の声は大変強いので、今のご答弁のとおり計画的にやっていきたいということは予算の関係もあるでしょうから、一遍には難しいだろうとは思いつつ頑張っていたきたいと思います。

次に、その下に除雪のことについて書いてございますよね。もうすぐ雪のシーズンになってきますけれども、委員会でもいつも除雪のことについては各委員からも毎年のように声が寄せられますけれども、ここでいま一度お伺いしたいのですが、ここに書いてありますように担い手不足ですとか除雪機械の老朽化ですとか、課題は把握していると。でも、安定かつ継続的な除雪体制を維持できるように努力していきますと。第7期の総合計画がこういう形ではいいのですけれども、ではもう少し具体的に言うと、今このところ災害があちこちで日本国内で起きて、今重機がそちらのほうに集約されて、北海道だけではなくて、全国の重機が災害地ですとか、今オリンピックはもう準備は終わったのでしょうかけれども、なかなかそういう重機が足りないとか、それからそれに伴ってドライバーの皆さんも高齢化してきて、後継者不足になってきているという問題があちこちでささやかれているのは分かるのですが、砂川ではそういった対応策、意識して何か対策をしているということはあるのかないのか。今年例えば重機の体制は十分なのか、ドライバーの対応は大丈夫なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 砂川市における除雪の人員確保及び重機の確保ということでございますけれども、現在のところ人員、重機とも確保はされております。ただ、今後10年を見ますと、それこそ先ほども委員さんおっしゃったとおり、オペレーターの高齢化だとか、重機もだんだん古くなってきているということで、今除排雪事業は砂川道路管理協同組合、市内の建設業者等が集まってできている組合ですけれども、こちらのほうといろいろと協議、連携をしながら除雪体制をきちんと維持していこうと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 道路整備の関係なのですが、先ほど増山委員からもお話がありました街路灯、要するに街路照明の街灯のことだと思うのですが、LED照明に随時していきたい。これは、水銀灯の製造が中止になったり在庫がなくなったといったことで、次の更新には難しい部分があるということを含めながら、私もぜひやっていただきたいと思いますが、JR砂川駅を出て左手、銀座通りのところですが、あそこも街路照明があるのです。あそこは、LEDにはいまだになっていないで、既存のままだったかと思うのですが、確認させてください。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 LEDには更新されておられません。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 正直、JR砂川駅を出て左手、銀座通り、あそこも空き店舗になってしまったり空き家状態になっている。今まで経営している部分が若干残っているような状況です。あそこ自体もほかの商店街とは違った部分で、ほかの商店街はLED照明できれいになっていて、銀座通りがLED照明にもなっていないで既存のままであるということで、たしかあそこは維持管理も含めて、あの地域は個数が少ないので、大変な思いをしているということも聞いています。管理がたしかそちらのほうの部分にもなっているかと思うので、そういったところ、この10年の中でしっかりとあの辺の街路照明という部分で対応をしていくべきではないかと思うのですけれども、この辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 銀座通りの照明のLED化ということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり市内の街路灯720基ございます。更新をしていかなければならない古いものから更新をしていくという形になるかと思えます。ですので、まだ使えるものを早期にLED化というところはなかなか難しいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 早期には難しいと。総合計画10年ですから、今までもあのまま残ってきている部分をそのまま置いておいていいのでしょうかと私は思っているのです。であれば、この10年の中でしっかりとした形でやっていかなければいけないのかと。ただ、所管が、これはまちのにぎわいにも関わってくるし、点と点を結んで線になるという部分もみんな関わってくるかと思っていますから、JR砂川駅を下りて、銀座通りのあの辺は空き店舗、空き家になってきている中で、このままでいいのかという部分も非常に苦慮しているし、照明を少し明るくしていかないと、夜下りたら暗いということにはならないようにをしっかりと、そこの管理運営をたしかされていると私は思っていますから、この辺をしっかりと10年の中で方向性を導き出すということは大事なのかなと思っていますのです。その辺、早期は難しいということですが、早期ではなくても、この10年の中で考えていくということについてはどうなんでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 街路灯のLED化の設置についての考えでございますが、これまでも96基ほどLED化を進めてきたところでございます。こちらにつきましては、新規の街路灯改修等で96基と、これまで6期の中で取り組んできたところでございます。費用的にも、たしか以前総括で沢田委員さんが質疑されて答弁させていただいたと思っておりますが、金額的にもかなり高額になるということで、一応街路灯の設置につきましては今交通安全対策等も考慮いたしまして、交差点及び橋梁部分に新設、改良等の街路灯を設置してきたところでございます。また、これまで設置しています街路灯、先ほど技監から説明しましたが、水銀灯、さらにはナトリウム灯の街路灯という形になっております。

水銀灯の製造が禁止になるということで、ただ市でも保有している水銀灯等々もございませんので、そちらは引き続き更新で使っていこうと思っておりますが、銀座通りの部分につきましても、老朽具合を見ながら、今後7期の10年間の計画の中でどのように更新していくのか検討をさせていただきたいと思ひますし、照度が落ちれば灯の交換ですとか、灯具清掃等である程度のきちんとした照度を保つということは大事なことだと思ひしておりますので、状況等を見ながら今後対応させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 第7期の中で検討していくということなので、私はそれに期待をさせていただきたいと思ひています。検討した結果、どういう形になるかは、この10年の中で見させていただければと思ひています。このことについては終わります。

除雪の関係なのです。特に歩道の関係。先ほど銀座通りのお話をしましたけれども、銀座通りからアイアイのJR側、東1条の通りをずっと行って、今はもうなくなってしまった砂川警察署、今空き地になっていますけれども、特に東2条南4丁目、寺町団地のあそこの歩道、今現在歩道自体は人が通るくらいの幅しかない。昔あそこは道路ではなかったですから、私が小さい頃は、今は道路になっていて、でも歩道は人が通る程度しかなくて、10年前の6期のときもお話をしたのです。冬になると、雪で歩道がなくなって、では買い物した皆さんはどこを歩いているかというところ、車道を歩いている。何とかならないのですかと10年前もお話をしたのです。ただ、すぐ擁壁があつて、これ以上広げられないと思ひのだけれども、どんどん高齢化が進んで、アイアイのショッピングセンターで買い物した方も含めて、冬になると車道を歩いていますから、ここの歩道は非常に難しいのは分かっているのだけれども、いまだに変わらないでいるということは果たしていいのだろうか。であれば、この10年の中でいま一度しっかりと対応を考えるべきではないかと思ひのですけれども、具体的に場所を言って話をしていますが、こういったことも市民生活においては大変重要な部分になるかと思ひていますので、この辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 土木課副審議監。

○土木課副審議監 岩崎賢一君 今委員さんのおっしゃられた箇所の除雪なのですけれども、今歩道がかなり人1人分しか歩けないぐらい狭い状況の中で、歩道ロータリーを使つての除雪というのはできませんので、車道を除雪しながら、車道の雪、どうしても歩道側に押しつけるわけなのですけれども、狭くなったときには部分取りの排雪で対応している状況でございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 排雪も努力されているということで、その辺で考えなければいけないかと。ただ、ずっと見ていますと、そういうこともやられているのだけれども、大半が歩道として冬になると機能しなくて、車道を歩いているというのは、その日数のほうが多いと

私は見えていますので、あそこよく通るのです。通ると、特に夕方なんか暗くなって、下の路面が凍結して歩きづらい中を上ったり下ったりしている人方がいるということで、そういったことも、ほかにもまだあると思うのです。そういったところもしっかり目を向けて、除雪のこともしっかりやらなければいけないのかな。まさにそれをするのは、あなたたちの担当のところなのかと思っています。この辺、しっかりとやってもらいたいことをお願いして、私の質疑はこれで終わります。

○委員長 飯澤明彦君 北谷議員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 10か年計画、その頃には私ここにいるかどうか分からないので、あえて聞いておきたいこと数点、お伺い申し上げたいと思います。

私が議員になって42年、その頃からずっと問題になっていて、各議員の人たちは50年ぐらい前からいろいろな行政に対する質問をした中の一つに大きな問題で1号線のガードの問題がありました。私が54年に入ったときも先輩議員たちがそのことを多く論議していました。その後、水害になったり、あるいは車道だけで危ないからと言って車道の一部をつぶして、今歩道も人も通れるような状況になりました。その時代は、駅の東側は三井木材の社宅あるいは上砂川線の線路、そんなような状態で、町並みとしての形成は何もありませんでした。しかし、そのような問題が常に持ち上がって行政に陳情なり請願なり、あるいは一般質問をされておりました。その後、水害になってガードを切り替えてということで、大分前に議会でも、そして理事者のほうも問題にして、どうやったらできるかということをしていましたのですけれども、結果として今のような状況になりました。もともとあそこの道路は、市道ではなくて道道でした、昔は。私の中学生ぐらいのときまでは、あそこは道道でした。そういうことで整備もされていたのですけれども、警察が今の上砂川線のほうにできて、中学校が今のところにできて、そしてその頃は警察署の前の道道の今のところの橋は木の橋でした。市道にして、そういういろいろな整備をするのが大変だということで、市道を繰り上げて、今の上砂川線のほうに切り替えてもらって新しい道道として整備をしていただいたわけですが、残念ながらそのときに道道で整備をきちんとしてもらってからすればよかったやつを中途半端でガードも整備されないまま市道に移管になりました。ただ、細長い砂川のまちでしたけれども、今言ったような状況で駅の東部は今砂川になくってはならない、そして商工会議所も市長もエレベーターがつかないからということもありますし、駅を東部のほうにJRをお願いしているのが今の現状です。

今のガードは、三井木材が丸太を満州鉄道に敷くのに石狩川から馬そりで運んだ、その

通過点でありますけれども、砂川の駅と歌志内の駅ができたと同時に、以前にできたガードですから、一般的にはコンクリートは耐用年数100年くらいと言われているのですが、もう既にあそこは120年以上たっています。今すぐあそこを改修するにしても、2年や3年かかるでしょう。しかし、あそこを改修するようなことになると、今宮下町のほうに出入りしている道路は使えなくなります。通れなくなります。そういうときに、今のまちの人たちは、あるいは東部の人たちはぐるっと回って、今佐藤ペンキ屋さんのほうまで道路を改修事業していますけれども、あそこを通らなければまちへ行けない、そんな状況が目に見えています。

それで、この10か年計画の中にそのガードの関係が一行も載っていませんので、東1線の交通網に対する、あるいは駅東部に関連する道路網の関係について、市はどのように考えて10か年を計画しようとしているのか、その思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 第7期総合計画における道路環境の施策の考え方ということでございますけれども、今まで砂川市については道路網の充実ということで、各市道、道道、国道を含めて交通アクセスがよくなるようにということで、それぞれ事業に取り組んできたところでございます。また、今北谷委員からお話のありました南1丁目線のアンダーパスの整備事業の関係でございますが、これにつきましては市街地の東西のアクセスを改善するものとして砂川市の長年の懸案事項になっているということで承知しているところでございます。これまでも市議会といろいろと協議をさせていただいた中で、古くなりますけれども、平成19年には調査委託をさせていただきまして、そのときは市道南1丁目線とJR函館本線をアンダーパス方式により立体交差させる案ということで、JRへの委託工事ですとか三砂橋の架け替え工事、パンケ歌志内川の河川切替え工事などで多額の費用がかかるということで、事業は長期間の事業、さらには事業費の兼ね合いもありまして、事業の実施については凍結をさせていただいたという経過がございます。

砂川市、これからの10年間の道路整備につきましては、基本的には今ある道路を長寿命化させていくということで、オーバーレイですとか改修工事を中心に進めていこうと考えているところでございます。南1丁目線の改修については、具体的な箇所名等で今回7計のほうには記載はさせていただいておりませんが、ここの改修につきましては全く手放しということではありませんけれども、道路の改修、優先度合い等も含めながら今後道路改修を進めていかなければならないと思っているところでございます。費用、さらには工事期間、さらには安全性等も加味しながら、ここの部分のところは考えていかなければならないと思っております。これまでも道路工事、砂川市の改善、そして課題とあった場所、例えば今現在工事を進めております東1線の改修工事、ここも長年の懸案事業ということでクランクを解消し、さらに下吉野橋を改修して、宮下町内のほうにも行きやすいような

という形で道路改修工事を進めているところでございます。このように砂川市の総体的な状況を見ながら、今後こういう道路改修事業に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 今お聞きして、考えてはいるけれどもとお話をされたのですけれども、先ほども言ったように、コンクリートの耐用年数は100年からせいぜい120年、130年ぐらい、延びてもそんなようなところですよ。これから10年間先へほったらかしておいても、20年後には多分今の状況の中で同じスタイルで造り替えるにしても、造り替えなければならない時代はすぐ目の前であり、計画しなければならないと思っています。そういう状況の中で、今の迂回路は先ほど言った東1線のほうの今改修している道路ぐらいしかなければ、まちへ行くのにぐるっと回ってというわけにはいかないと思うのです。それと、こんなことを言っているかどうか分からないけれども、もう時効だから言いますが、今の三井木材の残っている事務所、昭和16年に建てたから今年でちょうど80年になるのです。あの前が道路で、宮下の村山木材のところまで真っすぐ道路予定地で、10間幅の道路がつく予定だったのです。橋もつく予定だったのです。それが昭和32年に三井木材と砂川市が妥協したのか何か分からないけれども、大きな河川用地を、僕ら子供の頃、あそこに畑を造っていたのです。ある日突然、道路の川の真ん中に堤防を造って、そして川を線路側のほうに全部寄せて、そしてあそこに銭高組という大手のゼネコンが入って、大きな、それこそ体育館よりまだでっかいような工場を造ったのです。河川用地、民間の業者が、建物をグラウンドより、それこそ体育館よりでっかいような鉄骨のものを造るのに行政黙認しなかったらできるわけないでしょう。そのおかげであそここのところに道路ができなくなってしまったのです。三井木材に占用するために。それが今の天理教のところの村山木材のところへ行く、ゆうから真っすぐ行くところの道路が消えた状態なのです。だから、少なくとも10間幅で宮下も全部その予定地を歩いて、その道路を造るためにずっと上の東洋高圧のほうの昔病院前通りと言って新町のほうへ行く道路をずっと整備したのだけれども、市のほうでもそれをやろうとして、村山木材の裏のほうに市で改めて土地を買ってあるはずですよ、一部分。それも途中で消えているのです。

ですから、今やらなければならないことはいろいろなことがあるだろうけれども、骨格の基本的なものは長期計画できちんとやるという姿勢だけは貫かなければ、100年先、200年先の砂川の町並みというのはぐちゃぐちゃになってしまうのです。ですから、市役所をここへ造って水害になるとか、新しい市役所も、それこそ何百年に1回の水害来たら水浸しになるという、そういうところにまちづくりをしてしまったのです。せめてもともとある計画についてはもう一度見直して、やらなければならないことは年月かかってもやるという姿勢がきちんとなければ僕はならないと思うのです。今たまたま砂川のまちが市民会館がゆうのほうに行って、駅も東側のほうにやって、三井木材の社宅を改良して住

宅地に開放して、三砂団地もできて、膨らみのあるまちができ上がったわけだから、少なくとも交通網だってそれに準じたものを、昔つくらなければならなかったやつを、やらなかったやつを改めてやらなければならないと思うのです。ないものをやれというのでない。やらなければならないものを、三井木材の会社のために、インチ材を売るためにみんなで協力して河川用地を使わせて、市道ができるところを市道を造らないで工場の道路にしてというのが今の現状なのです。それは、もうなくなったのだから、もう一回造るだけは造る。そうすることによって、ガードを10年先、20年先にやるにしても、その迂回路はきちんと事前に確保しておく。迂回路だけというのではなく、整備すればそれはある程度充実するわけですから、そういう基本姿勢がどこか抜けているのだろうなど。だから、そういうことを充実させてほしい。今すぐできるとかやれとかでなくても、少なくとも10年になったら、その中に今の状態になるかどうかは分からないし、建て替えにはまだ間に合ないかもしれないけれども、少なくともやらなければならないという基本理念だけはどこかに1行書いておかなければおかしいのでないかとお願いをしておきます。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 北谷委員から古い話も、私の知らないような話がいっぱいあるわけでございますけれども、もともとは国策というか、あの時代の政策ですから、東洋高压ですか、それから三井木材にしても河川敷地ですから、建設省の所管のところに建てるから国が何らかの、当時の時代背景からいくと許可を与えたのだろう。そういう時代ですから、今の時代と違って何でもありの時代だったろうと思うのです。今私、それからずっと後に生まれて、砂川に戻ってきて役所に入って思うのは、どうして道道のときにそういうのをやらないのだ、道の金でやれるはずだったのに、違うほうに走って、市道にしてからそこをやれと。おまけにJRが走っているところ。当時の試算で一番安い方法をやれば商店街が、東1条が全部壁で塞がれて、そんなのは商店街がオーケーするわけないと。要するに勾配が余りにもなさ過ぎる。ですから、擁壁で1条が分断されてしまう。そんなのは許可されようがないと。やれる方法は川を切り替える、パンケ歌志内川。ずっと曲がっているやつを奥のほうに切り替えてやる。膨大な金がかかると当時試算出ていまして、菊谷市長はそれでも何とかやろうということで恐らく試算をして、最終的に菊谷市長は凍結にしました。かかる経費が40億で済めばいいけれども、河川は切り替えてみないと分からないので、60億ぐらいまで行く覚悟しなければだめだと。もう一つ心配なのは、JRの線路の走っているところの部分はJRの分で、そこを下の市道を触るとなったら、その関係がどうなるのだろうという心配も当時ありまして、費用負担の問題、JRが当然出すべきものなのですから、恐らく協議いろいろ出てくるだろうなど。

そんな中で、私が聞いている範疇で今申し上げますけれども、直接担当ではなかったのですけれども、土木のほうでもその金を捻出、これどうなのだろうかと。菊谷市長は、めめましたけれども、最終的に議会の中でその案については凍結するというので、凍結に

なっただま、凍結はいつか解けるのかもしれないのですけれども、経費の面を考えるとそこまでかけてしまうと、ほかのほうに全部もろに影響出てしまう、子育てとか云々とかというより、60億、悪いほうに考えると、その額でどうなるのだろうと。ほかのほうを犠牲にして、そこまでやるかやらないかの選択を迫られたときに、私は市長になったときに、それについて触れませんでした。北谷委員の長い思いは分からないわけではないのですが、そのかける事業とほかにしなければならぬ、子育ても含めていろいろな事業とのバランスを考えたときに、余りにもそこにはお金がかかり過ぎてしまう。そこに決断するとしたら、私は市長になったときにその問題は聞いていました、当時の建設部長から金額ちょっと行くかもしれないと。川の切り替えは、やってみなければ分からないと、何が出てくるか。それと、JRの上を走っている問題の両方を勘案したときに、私は正直言って菊谷市長が凍結したときに、地域の人に申し訳ないけれども、こんな言い方したら怒られるかもしれないけれども、60億行ってしまったら、うちのまち危ないかなと。あの時点で、今ほど財源ない時代ですから、菊谷さんのときは、平成20年の予算を組んだときに基金が10億あって、5億繰り入れて、残金が5億しかないから、次の年その5億入れたら基金ゼロになるというときですから。そのぎりぎりのときにそういう話が出て、これをやったらうち潰れるかもしれない。潰れないけれども、ほかの事業できなくなるのでないかという。たまたまその後、交付税が三位一体で5億落ちたやつが少しずつ戻ってきて、あと緊縮財政、菊谷さん、病院とかそういうやつ以外、ほとんど事業しないで基金をためてきたというタイミングですから、分かるのですけれども、すごく一か八かの分野も現実にはあると。だから、そこを選択すれば、ほかのほうは我慢しなければならない。その事業の選択をどうするかというところは、もし私がするとしたら、市民と議員にもみんなに言ってやらなかったらできないということです、金額考えると。そうしたら、ほかはずっと我慢して、そこだけやるのかといたら、私自身は決断できなかった。できることなら、道道のときにある程度最低限始末して、北谷委員さん言われたとおりの道道のときにやるべきものをきちんとやっておいて、それをやったら今の5丁目の道道を受けてくれるかどうか分からないのですけれども、いろいろ難しい問題が絡んでいるなど。ただ、正直に私、今の市長でいえば決断が私にはできなかったということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 今すぐやれとかやらないとかと、凍結したのは、僕は正解だったと思うのです、財政状況を考えて。ただ、今言ったように、今あるものはいずれ壊れるのです。そのときに新しく今とまるっきり同じものを造るにしても、あるいは補修するにしても、改修するにしても、今の宮下から出入りしているところの道路は通れなくなるのです、工事をやるために。だから、河川改修もしながら、何十億もかかるようなアンダーパスを今財政状況の中で市役所も造らなければならない状況の中でやれとは言わないけれども、ただ少なくとも10年間なら10年間は財政が厳しいからやらなければならないけれども、

手はつけられない。それならそれでもいいのです。しかし、市長が言っているように、駅の東部に膨らみを持たせて、ゆうもあんなに立派なものできて、市民会館が利用されなかったのは民間にされてから物すごく利用するようになって、地方からも来るようになって、エレベーターつけなければならないからといってJRに今頼んで、商工会議所も一緒になって先頭になってやってもらって、駅を東部に造ろうとしているわけでしょう。お願いしているわけでしょう。したら、いずれ壊れるものに対する交通網だけは仮の道というか、もともとやらなければならなかった、橋だけでも造ればいいのです。何もそうしたら宮下からぐんにやり曲がってなんて言わないで済む。橋だけだったら、橋の公共事業の補助で金をかけなくてもすんなりできるのです。そして、村山さんのところの道路だって、もう一部分市で何十年も買っているのです。ですから、新町に真っすぐ道路がつながるのです。もともとやらなければならなかったやつをやらなかったのだから、ガードは取りあえずできなくても、それできるものを交通網としてやったらいい、私はそう思うのです。

ですから、書いていなくても、そういう思いはないのですか。なかったら、今ここで言うしてもらえませんかと言って、私はあえて訴えているのです。今造れとかなんとかと言っていませんよ。必要なことは必要なのです。ただ、今みたいな町並みになったら、もともと計画したような大々的なものは逆に要らないのかもしれない。今の状態で何十年も救急車ぐらしか通れなくてもやっていけるのだ。だからといって、あれを何年も壊れて朽ち果ててぶん投げたままというわけにはいかないから、今のままの使える状態でも、あるいは歩道を整備するにしても、いずれは直さなければならない。ですから、10年先になるか20年先になるか分からないけれども、その直すときには今の交通網では不便でしょう。もともとあった10間幅の東西に碁盤の目になっている道路を改めて、それこそ100年以上前に計画したやつを今やってもいいのではないかと言っているのです。そういう思いがあれば、次の10年後のときにつながっていくだろうし、議事録に残っていれば次の時代の人がそういうことをやろうとして考えていかなければならないと思うかもしれないし、ですからその財源が今ないからやれとかやるなとかというのではなくて、やらなければならないという基本理念があれば、それを言葉の1行にしたらいいいではないですかと言っている。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 第7期総合計画における道路整備の基本的な考え方といたしましては、生活道路の再整備、改築等につきましては、効果的な整備を考えながら行っていくのが基本だと考えているところでございます。今ほど北谷委員からお話のありました内容等も十分考えながら、これから10年間道路整備事業を進めていかなければならないと思っておりますし、道路整備におきましては、現状、また将来的なものも見据えながら計画的な事業実施を行っていくかなければならないと思っておりますので、そのように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 基本的なことは分かりました。

ただ、将来的に維持管理だけ、補修だけではなくて、新設あるいは改良というものも進めていかなければならないから、やるべきものは長きにかかってもやるという姿勢を、市長が先ほど言ったようにガードは途中で凍結したと言っているけれども、ほかのほうは凍結しないでそのままやっていないわけだから、何十年も。そういうものはもう一回見直してやるべきものは、状況が駅東部の膨らみのあるまちができたのだから、それに合わせたまちづくりをするという概念で進んでいってほしいと思います。この件はこれで終わります。

もう一つお伺いしたいのは、先ほど沢田委員も除排雪の関係でお話をしていましたけれども、どこと私は言いません。ただ、沢田さんの言った質疑については、僕昔話した記憶がございまして、途中で電柱があつたりなんかして、小さな歩道が歩道でなくなっているという話をしたことがあるのですけれども、あそこ速度制限が30キロなのです。ところが、上のほうから下り坂で来ると、みんな50キロぐらいで飛ばしてくるのです。ですから、警察署がなくなってからパトロール車が何か知らないけれども、あそこの一角をぐるぐる5回も10回も回ってそれをやっているのですけれども、そのためには今の車道を1車線片側交互通行だったら、歩道をガードみたいに広げても、車道を狭くしても僕はいいと思うのです、30キロなら。それは蛇足ですけれども、ただ砂川も北電の湧水を使って、流雪溝で一時すごくきれいなまちだと言われて喜んでいたのですけれども、それを頑張っていた人たちもみんな高齢化になって、スコップも持てないような状況になってきているのがあちこちに見受けられます。私もあの町内で何軒か、どうしてもやれと言っても、80過ぎたおばあちゃん1人しかいないようなところはやれるわけないから、できないの仕方ないのですけれども、結局そういうところの歩道に積もった雪というのは誰が投げるのだろう。結局買い物してきた人たちは、車がたくさん通るところを車道に回っていかなかったら歩けない。若い人たちがいるところの排雪をしてくれるところの道路についてはいいのだけれども、一部分そういうところがあるので、これからあそこだけではなくて、いろいろなところが出てくると思うのです。ですから、歩道の排雪は機械でできるところはいいけれども、機械でできないところはしないというのだったら、それはそれで仕方ないのだけれども、それでは冬の排雪というか、歩道の利用ができなくなるので、それは金のかかることだから、内部でいろいろ協議しなければならないだろうけれども、今までと同じようなやり方では、これだけ高齢化率が高くなって、空き家が目立って、除排雪ができない人が半分以上増えてきたら、幾ら設備が整っても歩道に雪が積もったままになる。これからどうしたらいいのか、その辺について考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 まず、東1条北通りの歩道についてでございます

が、今両側歩道がありますけれども、1メートルもないような細い歩道でございます。委員から片側交互通行というのですか、そういうことも言われましたけれども、今駅のほうからずっと同じような状況ではございますけれども、あそこの部分だけを片側交互通行ということになりますと、なかなか難しいのかと。歩道を拡幅するのに用地買収ということも考えられますけれども、それについても以前いろいろと検討したところではございますけれども、それもなかなか難しいということで、現在に至っているところでございます。速度制限というお話もございましたけれども、除雪については今の体制でやっていきたいと考えております。

あと、流雪溝につきましては、高齢化だとか空き家が目立っております、使われていない部分もたくさんございます。市道の部分につきましては、パトロール強化して、状況に応じて排雪等を行ってまいりたいと考えております。

国道についても、現在歩道の除雪もしていただいておりますし、必要に応じて車道の排雪というのも行っていると聞いておりますので、そういう形で対応していきたいと思っております。

あと、歩道の除雪ですが、現在歩道の除雪、必要な部分約51.3キロを排雪しておりますけれども、現在町内会、地先の要望等も考慮しまして、この51.3キロと決めておりますので、これらについても町内会の要望等も聞きながら延長等も考えていきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 役所の今の体制の中では難しいということは分かるし、財源のこともあるから大変だということも分かるのだけれども、ただ田舎のほうの歩道に関しては、十分ついているところが使えなくなって車道を歩いても、車がそんなに来ないから気をつければ、それはそれでいいのだらうと思うけれども、まちの中で公営住宅があって、その二、三百メートルを高齢者が歩くのに、夏は歩道が少なくともあるからいいけれども、冬は歩道が消えてしまうというのはどうかなと思うのです。

それと、町内会の協力は何でもしたいと思うのだけれども、少なくとも町内会の役員にもなり手がいないような高齢者の中で、その地先の分の何十メートルも除雪を町内会で責任を持って、ほかの町内から来る人のために除雪をするというのまではできないから、それは行政としてそういう地区にはどういう手当を、建設部だけではなくて、民生的な、社会通念からいうと高齢者のことや公営住宅のことや、それから道徳的や民生的なことを考えて含めた中でその財源を考えていかなければ、僕はただ建設部だけでやれというのは難しいかと思うけれども、理事者にそのことは常に具申して、降雪になってたまってから投げるのではなくて、どうしたらいいかということ、金がかかるのでも、橋の歩道のところを行政で投げてくれているのを見ているのだけれども、あれと同じような形で雪が降ったときに何人かでそういうところを回って、元気な人が雪投げをしているのと同じような状

況で開通してもらわないと、買い物に行く人が30～40センチでもたまっていて、その時間帯に通れないからと車道を通って交通事故が起きたらどういう責任になってしまうのだろう、警察に言われたら。いろいろ難しいかと思うけれども、ずっとぶん投げっ放しにはできないから、どうやったらいいか行政の中で上司、理事者とも考えながら、相談しながら解決して行ってほしいと要望して終わります。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 東1条通りのことでございます。恐らく、私もあそこをたまに通るので厳しいのは承知していますけれども、冬場は通ったことがございませんが、いわゆるあそこを買収するというのはほぼ恐らく難しいだろうと思います。ただ、やれる方法は、歩道を広げるとしたら車道を狭くする、それが許可になるかどうか、または一方通行にする、それも地先がオーケーするかという問題がございますけれども、結論は出ないかもしれないけれども、方法論としてどれが一番いい方法なのかというのは原課のほうで検討させます。ただ、警察とかいろいろなところが絡んでくると、市道といえども一方通行にする場合にはいろいろ問題も出てくるし、冬場の問題もあるので、その辺は検討だけさせて、各機関と協議させて、それが可能かどうか。もし可能であれば、それはまた議会にもお諮りして、やれるものならやっていきたいと。ただ、私になってから高齢化になっていますので、除雪の費用はすごい額を上げています。というのは、お年寄りでなかなかできないところがあるので、なるべくきめ細かく行けるような予算配置はしましたけれども、上がっていく一方になってきているのです。どうしても単価も上がってきている面もありますけれども。ただ、従来のやり方よりは、除雪については各団地の状況によりましてけれども、高齢者の多い団地とか道路の狭いところは優先的に除雪については対応しているということもご理解いただきたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、施策5-2、交通環境については休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時55分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

施策5-2、交通環境について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に施策5-3、住環境、施策5-4、上下水道について質疑ございませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司議員 113ページです。現状と課題のところに公営住宅の今後の取組について

て触れておりますけれども、このことで幾つかお伺いします。どの公営住宅も建設の時期もあるのだらうと思っておりますけれども、先ほど来高齢化の話題になっていましたが、住人もだんだん高齢化になってくると、バリアフリーですとかエレベーターの問題だとかいろいろ言われますが、それは建設の時期がなかなか難しく今日までそういう環境になっておりませんが、ただこの第7期を検討するに当たって、ここに長期的に活用するために計画的な取組を進めていく必要がありますと、こう書いてありますよね。一方、115ページには平均入居年数について、目標は16.5年だと触れております。それで、高齢化に伴ってエレベーター化というのは本来望ましいのですけれども、なかなか難しいというの伺っておりますので、であるとするならば、入居者の居住性というか、この辺について、この10年間でどのように長期的に居住性を上げるための考え方というか、取組方というものがあるのか、まずその辺についてお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 公営住宅の今後の計画、在り方についてご説明申し上げます。

まず、公営住宅の今後の方向性につきましては、この計画の基にひもづいております公営住宅等長寿命化計画、これを基礎に考えております。こちらの計画は、令和3年度までとなっておりますので、今回の第7期の計画にまた新たに向こう10年の計画を策定する予定でありますけれども、まずこれまでの基本的な考え方からご説明申し上げますと、非常に大きなくくりの中で昭和の建物、そして平成に入ってから建物ということで、建築の中身も大分変わっております。平成に入ってから建った建物につきましては、ある程度ユニバーサルデザイン及びバリアフリーということで快適な状況にはなっておりますけれども、昭和の時代に建てられました、いわゆる中層耐火住宅という部分がある。こちらは、いろいろな意味で時代を感じさせる状況になっているところでございます。この間、長寿命化計画に基づきまして、外壁ですとか屋根等の基本部分の修繕ですとか、あるいは特に昭和の時代の建物を中心に高齢者向けの改善工事ということで、高齢者の方がなるべく使いやすいようにということで、部分的な改修を重ねてきたところであります。

公営住宅全体の状況でいきますと、ニーズというものがこの10年間で刻々と変化してまいりましたので、今現在で今後の予定も含めまして新しく何かをという部分というのは今考えはないのですけれども、今現在までも約9%の空き家が発生してきております。なかなか特に高齢者等のニーズ等のマッチングというのがじわじわと乖離してきているのかというところで、今後の計画につきましては、平成に建った建物につきましてはある程度このまま使っていけると思うのですけれども、特に昭和の代に建った建物につきましては、できる限り部分的であっても改善工事というのを進めていく中で、高齢者の方でも住むのに不自由がないようにと改善をしていく予定なのですが、ただ元が昭和の設計という部分ございまして、先ほど委員さんのおっしゃられたとおり後からエレベーターというの

は技術的に無理なものがあります。階段とかの基本的な造りにつきましても、あれを根本的に直すというのは無理があります。そういった中で、できる限りのことを改善工事というのは進めてまいりたいと思うのですけれども、一方で住み替えという部分で、本来は公営住宅から公営住宅の移転というのは認めていないのですけれども、一定の事情がある場合、例えば入ったときは3階で問題なかったのだけれども、高齢化ですとか、あるいは障害の関係で階段の上り下りが不自由になったと。そういったことを医師が何とか証明できる場合につきましては、1階への移動を認めているところでございます。そういった場合にも、例えば同じ建物の1階に限らず、生活の利便性のいい場所の1階で適した場所があれば、そちらのほうへ誘導するですとか、そういったものにつきましては柔軟に対応していきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司議員 今お答えしていただいたのですけれども、大まかな取組は何となく分かったのですけれども、今喫緊の課題として入居している人もだんだん高齢化してくると。今おっしゃったように、一定の条件さえ満たせば住み替えも検討していくということで考えておられるのだと思うわけなのですが、一方これは各団地によって違うのかもしれませんが、私が聞いている限り当初はよかったのだけれども、大分きつくなってきたと。ただ、エレベーターは難しいとしても、今課長もおっしゃったように昭和の建物と言われる団地の方々は、例えばお風呂が昔風なのですよねと、何とかならないだろうとか、こういう悩みは各団地、古い団地の方々は共通していると。この辺も含めて、いろいろ住民の方々はお考えがあるようです。それから、これは宮川中央団地ですけれども、これは今移転計画が着々と進んで、宮川団地の人たちが中央団地に移転計画が進んでいて、1階にはできるだけ高齢者を入れるようにという、町内会と市と話し合って配慮していただいているのも分かるのだけれども、結構もう先に入居している人たちも若かりし頃はよかったのだけれども、最近足腰がどうもという方もいらっやして、せめてエレベーターが難しければ居住性だけでも、今私のところに声が多いのは、お風呂が多いと。それは、個人差があるのですけれども、その辺も含めてこれから具体的には都度委員会等で申し上げていきますが、ぜひ意のあるところを酌んで、長寿命化計画はほぼ令和3年で終わるということになれば、ぜひ第7期総合計画では入居している方々が住んでよかったと言われるような居住性の改善というか長寿命化計画というか、そういったものをぜひ実現してほしいと思うのですが、この辺についてはいかがですか。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 既存の住宅に対する改善という部分で、先ほどの答弁でも触れましたけれども、高齢者費用の改善ということで部分的には行ってきましたところと、それからそれ以外にも住居内部の質的な向上という部分で、今委員さんがおっしゃられたような居住性の向上、こういったものは今後の計画の中でも考えていきたいと思っております。

今例として挙げられました、特に宮川中央団地、そしてお風呂ですが、北光団地のA、B、C、D、E、Fですとか、三砂団地ですとか、その代になりますと、今風のユニットバスということで、段差も低くなっておりまして、ある程度使いやすいうようになっているのですが、今おっしゃられたような宮川中央団地ですとかは、ご承知のとおり昔ながらのリース式の浴槽、独立したタイプで、現代の感覚では使いづらいのかなというところなのですが、浴室のスペース自体がもうあの時代の設計なものですから、あれを今どきのユニットバスに替えるのはかなり大がかりで、お住まいになりながら替えるのは無理という調査結果も出ております。団地の戸数もございますので、お風呂に関しましては全面的に手直しという部分は難しいのですけれども、お困りの方、階段の話もそうなのですが、現在の入居状態でお風呂にしる階段にしるさすがに無理があるという方につきましては、個別にきちんと相談に応じまして、しかるべき住み替えができないかというのはきちんと考えてまいりたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司議員 今考え方は分かったのですけれども、私民間企業にいる頃の話をする、古くなってきたら、同じような現象が起きて、狭いということで2戸を1戸にしたりとか、いろいろやった経験あるのですけれども、今市も先ほどおっしゃっていたように、本来住み替えは認めていないけれども、一定の条件が満たせば認めているとか、あるいは高齢者の方についてはできるだけ低層階に住まわすようにしているとか、いろいろ配慮してくれているのは分かっています。よくやってくれていると思っているのですが、今言った、課長答弁していただいたような古いタイプのお風呂だとか、この辺まだ知恵がないのかどうかも含めて、この10年間の中でぜひ少しでも目標、平均入居年数の最終目標が16.5年になっていますから、これが少しでも伸びるように頑張りたいということをお願いいたしまして終わります。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 115ページの②、まちなか居住の促進ということで、まちなか居住人口、まちなかに居住する人口割合ということで指標を出してもらっています。それで、確認もさせていただきたいのですが、ここは現状値ということで令和元年で31.3%、最終目標値、令和12年で31.5%となっております。そもそもこのパーセンテージでしか出ていないのですけれども、これ自体どのような数式というのかな。私は、令和元年の人口に合わせて31.3%で計算すると5,212人という形になるのですが、ただ今回の総合計画は令和12年の最終では将来人口1万5,000人を目標とされているということもあるものですから、この辺パーセンテージが分からない部分で人口数というのがもし分かるのだったら確認で聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 まちなか居住の推進の指標に関してでございますけれども、

まず指標の数字の設定に当たりまして、人口の考え方なのですが、ハートフル住まいるの推進事業の開始後における中心市街地の人口の年の平均の減少率、これを算出したしまして、計画期間内の中心市街地の人口を推計いたしまして、第7期の総合計画で推計されるころの総人口に占める割合を目標値としたところでございます。

参考までに、現状値であります令和元年度につきましては、分母を1万6,653人とみなしまして、それに対する分子を5,226人として計算したところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かってきました。

基本的には、減少率を使っているということと、令和元年についてはこのときの人口が1万6,653人ということで、これでいくと31.3%、計算すると5,212人ということになるかというの分かりました。

これ減少率でやっていますけれども、そうすると将来人口の目標人口は1万5,000人ですけれども、まちなか居住人口、最終目標は31.5%と打っていますけれども、これ自体は割合の31.5%しか分からないので、どれぐらいの人口だという部分については、もし押さえていることがあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 推計なのですけれども、令和12年度の時点で市全体の人口を1万5,000人と推計し、それに対する中心市街地の人口が4,726人として計算しております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かりました。

恐らく小数点以下を繰り上げた部分の人口かなと思っています。私、小数点入れないでいくと4,725人、将来人口1万5,000人でこのパーセンテージ出すとこういう形かと押さえていましたから、分かりました。

正直、将来人口の目標人口ということで、どうしても今現在の人口よりも1万5,000人ということは緩やかに減少していくことだということで、この数字と思っています。

関連して言うならば、将来人口のところでお聞きしたのですけれども、たまたま今年国勢調査の時期で、2011年、平成23年、6期が始まったときは、人口集中地区、DIDという言い方もするらしいのですけれども、約501ヘクタールあって、9,403人いらっしゃって、それから令和元年だから9年後なのですけれども、このときには人口集中地区が391ヘクタールに下がって、なおかつ人口8,381人。ただ、今回は人口集中、中心市街地区域202ヘクタールということであっていますので、こういう形なのかと思っています。人口集中地区の区割りの中の面積の部分というのは、ある部分では重なっているところもあったり、北海道三井化学の敷地もこの中に入っているということで面積も人口も多少違うかと思っはいるのですけれども、ただ全体的に減っていくという

ことになります。この中で人口、要するにまちなか居住人口ということは人口集中地区もなるべく減らさないでいこうという考え方だとは思いますが、これについていろいろな住宅政策をしますが、こういった数値で何とか保っていけるのだとなるのかどうか、その辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 このまちなか居住の促進の計画策定に当たりましては、対象となるエリアを中心市街地の活性化計画において定められました202ヘクタールというエリアに定めております。これにつきましては、この計画を推進する上での目安といえますか、いわゆる区切り方というのは幾通りかあると思うのですが、共通の目安において、いかに増減、増やしていくかという部分がありますので、そこでエリアをこの中心市街地地域の202ヘクタールということで共通して定めることで、この中での推移というものを目標の指標の数字の根拠としたというところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 将来人口も1万5,000人ということで、将来目標を設定しております。そういった点では、このまちなかの中でも多少右肩下がりで減少していくと推測もされます。ただ、こういった中でいろいろな住宅政策もありますから、一人でも多く住めるような形もしっかりやっていただきたいとお話をして終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

施策5-5、快適空間について質疑ございませんか。

北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 まず、ここの見出しに書いてある美しい街並みの形成をする、当たり前のことなのですが、住環境とも関連があるのですが、まず初めに総務部の関係で質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど三砂地区のお話をしていたのですが、今の道営住宅のところから1号線の北側のところまで、あそこの一角というのは途中で道路がなくて、ずっとかんがい溝が通っていたのですが、そのかんがい溝も地中化によって東1線の道路の幅は宅地になっていたところが全部10メートルか15メートル幅に、道路用地と同じように細い道路で途中空間がつながっているのですが、土地改良区から移管を受けた旧かんがい溝の土地、それと1号線の東側のジャングルのような状態になっている木の茂った土地、それから道営住宅の裏でかんがい溝から移管を受けてスキ野原のように荒れ放題の土地、あの土地を市はどのような形でこれから先利用されようとしているのか、まず考えを伺いたいと思えます。

○委員長 飯澤明彦君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 ただいまお話がありましたのは、三砂団地の近くのかんがい溝のところの市の所有しているところだと思います。ここにつきましては、空き地となっておりますので、定期的に草刈りなどを行っております。今総務課で土地と、住宅用地として売っているわけなのですけれども、この土地については既に道路だとか下水道だとかインフラが整備された場所というところを今まで切り売りしながら売ってきたわけですので、今後につきましてもこのような取組は続けていきたいと思っております。

今お尋ねのこの場所ですけれども、今具体的にいつから売却を進めるといふところではございませんけれども、住宅用地としてニーズ等がありましたら、今後売却は検討してまいりたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 この土地は、明治時代からかんがい溝の用地で三井木材の社宅を横断していたような土地ですから、今までどうしようもなかったのですけれども、前後左右が良好な住宅環境になっているのに、この場所だけは地中化になってもう何年もなるのだけれども、荒れ放題になって、こんな小さな木が本当に大きな木になって、周りの町内は町内会で草刈りや道路やっているのに、ここはもう荒れ放題になっているのです、現実には。たまには草刈っているのかどうか知らないけれども、私も中で畑作っているのだけれども、見たことないけれども。ただ、あそこの一角は途中の、菊谷さんのとき、一時真ん中のほうに、駅東のほうに道路を吉葉町のほうからつないで、真ん中に1本か2本道路を造らなければだめだねと言っていたのだけれども、その後立ち消えになって今のような状態になっているのだけれども、あそこを土地を再利用するというか、周りに合わせた中で景観として利用するとすれば、やっぱり整備をするなり、あるいは売らないのなら公園にするなり、今のままの状態では余り美しい町並みにはならない。出入りするような道路もないし、中の空間の土地は何件かあるのですけれども、雑品の山のようなものを置いて、住環境に適さないということで、ごみ箱みたいになって、周りは迷惑しているのだけれども、ああいう状況であるのは直していかなければならない。今適当な人がいれば売却したいという話も伺ったのだけれども、それにしても積極的に売る方策だとか、あるいは整備する方策だとか、何かしなかったら、四角いところの外側だけぐるっと全部行政が今土地改良区も含めて確保しているような中で、中の再利用というのはなかなか難しいのです。ですから、これからどういう形になるか知らないけれども、吉葉町のほうから来る道路が3本もあるのに、あそこの区間だけは一本もないという状況は町並みとしては、これからは考えて造るような計画をするべきではないかと思うのです。でないと、あそこら辺の買った人が住宅を建てるにしても何するにしても、道路に面した土地が一つもないということになるとなかなか大変だと思うし、線路側のほうの土地については崖のような状態になっているから、道路に面したところに土地を買ってうちを建てるというのは、それはなかなか難しいのです。ですから、せめて雑草が生えているやつをある程度整理するような状

況にできたらしてほしいと思うのですけれども、その辺について伺います。

それと、道路を道営住宅のところから1号線まで一つも東西にないというのをどう考えているか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。まず、土地利用からあれしなかったら、道路は造れないと思うのです。造ろうと思ったら、建設部は幾らでも造れる。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどお話あった土地につきましては、委員さんおっしゃるとおり土地改良区の用地をそのまま砂川市が移管を受けて、それから何も手をつけずに今の状況にいるところでございます。

1区画全部が公有地であれば、それをもって住宅用地にすべきですとか、そういう計画、早めに行えるような部分もあるのですけれども、その一角の中に民地が入ってきますと、民間のお持ちの方がどう考えているかという部分も当然調整していかなければならないと思います。今10年以上たったような気はするのですけれども、中心のまちの中にある固まった用地ではありますので、有効な活用、それから市有地の管理については総務で管理しておりますけれども、その辺についてはそこだけをどうするというのではなくて、市内一円として住宅地であれば当然草刈り関係についてはしっかりやっていかなければならないですし、今ほど伺いますと木の状態になっているということは、そのままにしておくと手をつけられなくなりますので、その辺は早い段階で個別の公有地、市有地の管理の中でしっかり対応してまいりたいと思っております。

あと道路の部分については、先ほども話したように全体として今利用がこういう利用するのだと決まった段階でないと、なかなか市の道路の区画を入れるだとかということにはならないと思っておりますので、それはその土地の利用の計画が決まった段階で宅地にするのだというところであれば、その必要の有無について検討しなければならないということだと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 北谷文夫委員。

○北谷文夫委員 口頭なのですけれども、菊谷さん、小原さんの時代は等価交換しても何しても道路造らなければだめだと言って、かんがい溝の地中化の時代にそういう話はしていたのです。ただ、そのまま立ち消えになっているので、吉葉町のほうも南町のほうも買い物する人は結構駅行くときにあの間をすり抜けて行くのです。昔かんがい溝あったときは、車通れなかったのだけれども、かんがい溝に木の橋を造って、そして住民はみんなあそこを歩いて行ったのです。ただ、かんがい溝がなくなってしまったので、管理する人もいなくなって、草ぼうぼうになっているのですけれども、何百メートルありますか、端から端まで道路2本も3本もあるのに一本も東西にないというのは不便ですから、市道のところだけでもできるはずですから、何とかそういうものをこの10年の間に考えるか、基本的にどうしなればならないかということ市民だけに任さないで、行政主導でもやるべきことはやらなければならないのではないかと思いますし、先ほど言ったように木

がカラスの巣みたいになって、鹿とか、最近は熊なんか出ているけれども、中に入ったら何だか分からないような状態は、あの地域から見たらよろしくない。山の中なら仕方ないけれども、そんなふうを考えていますので、整備を考えていただいて、そしてあとは建設部にその思いを計画に沿って進めていただきたいと考えていますので、積極的にお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。

基本目標6、市民参画・コミュニティ・行政運営の施策6―1、協働について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に施策6―2、地域コミュニティについて質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。

施策6―3、行政運営、施策6―4、情報通信基盤、施策6―5、財政運営、施策6―6、広域行政運営について質疑ございませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司議員 私からは1点、132ページ、下段のほうに公有財産の管理では過去に建設された公共施設が云々と書いてあります。これから大量更新の時期を迎えと書いてありますが、この公共施設の大量更新に伴ってお聞きしたいこととお聞きしたいことがあります。

今庁舎を新しくしています。このことに伴って、教育委員会が新しい庁舎に入って、空いた公民館に総合福祉センターが移転することになっていますよね。こういうことについて、これはほかにもあるのかもしれませんが、今いろいろ検討されているのだらうと思うのですが、一部の市民の方が不安に思っておりまして、今まで砂川は結構施設に恵まれていまして、あちこちで利用できていたのですけれども、総合福祉センターは我々も使わせていただいているのですが、非常に使い勝手がいいわけです。これが今教育委員会がいるところに入ることについては、それも一つの方法だと思うのですが、総合福祉センターにはいろいろなボランティア団体だとか、町内連合会、老人クラブ連合会、ボランティアセンター、成年後見センターですとか、いろいろなものが入っています。地下にも、シルバー人材センターですとか、いろいろなものがありますよね。施設の有効活用というのは分かりやすいのですけれども、今までやってきた活動が停滞しないだらうかと。狭いところに一挙に入れてしまうということに対して不安をお持ちの方もいらっしゃるのです。庁舎が新しくなるのはいいのですけれども、市民活動に停滞を来さないようにすべ

きではないかと思うのですが、これはどこで聞いたらいいのか分からないのですけれども、公共施設はこれからも大量更新を迎えるということに関して、無理があるかもしれませんけれども、お伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 庁舎の建築に当たってのお話でございます。

庁舎建設をするに当たって、今私どもが使っている庁舎の入っている事務所については、全て新庁舎に移ります。併せて公民館の教育委員会事務局の事務を執っている部分についても新庁舎に移るという中で公民館が空きます。その理由については、内部でいろいろな調整をしながら、その中でたまたま社会福祉協議会のほうで総合福祉センターの建物が非常に老朽化していて、今後の不安があり、もし新庁舎ができることによって空く公民館のスペースがあるのであれば、社会福祉協議会は自分のところで新たな施設を造るのではなくて、そこの中に入れたいだろうかという相談があって、今実際に具体的な話が進んでいるところでございます。総合福祉センターの在り方については社会福祉協議会のものがございますので、その団体が内部の中でどうあるべきかという検討をしながら、総合福祉センターについては建て替えることなく、廃止という選択をしたところでございます。今それぞれのボランティア団体がどうなるかというところは、社会福祉協議会が総合福祉センターと一緒に使っているというところがあるので、そこは便宜図れるように、当然予算措置等も必要になってくるのではないかと思います。どの程度要るかというのはまだ判明していない部分もあります。婦人ボランティアがなくなりましたけれども、そういう団体が社協の施設を会議として使っていた、どのぐらいのサイズを使っていたらどうかというのは、今まさに洗い出ししながら、不便にならないような話合いをしていかなければならないと思っていますし、その際にもし利用料が発生するのであれば、その利用料についていろいろな交渉をしていかなければならないのではないかと思います。一応庁舎の部分で事務所の入替えの関係があったので、私の立場からお話をさせていただきますけれども、まだ途中だということなので、これから今年度以降、来年も含めてですけれども、社協がそれぞれの窓口となっている部分があると思います。そこの団体といろいろな話合いが続くのではないかと考えているところでありまして、不便にならないように、社協の施設をなくすという判断については、社協ができたときと市内のそういう大きな会議室を持っているスペース、ゆうもありますし、パークホテルもあります。そういう大きな会議場になる部分をいっぱい持っている施設があるにもかかわらず、またその施設を確保する必要があるかという中では、社協についてはその施設はもう必要ないだろうという判断をしていただいたと考えておりますので、この後いろいろな部分で話合いをさせていただければと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 増山裕司委員。

○増山裕司議員 今一例として、私は福祉センターの話をしましたけれども、今後は公共

施設の老朽化がどんどん進んでいくのだらうと思うのです。そういった中で、この中にも地域コミュニティの在り方ですとか高齢化対策ですとか、いろいろ書いてありますけれども、私が心配するのは老朽化、高齢化に伴って、僕らも高齢化していくと。例えば町内会や老人クラブですとか、あるいはいろいろなサークルやボランティアですとか、そういった活動が停滞しないような方向でぜひこういう公共施設の撤収や統合ですとか、そういったものに当たっては、ぜひその辺を念頭に置きながら、市民の声を聞きながら丁寧に進めたいということをお願いして終わります。

以上です。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当は聞いてはいけないのだらうとは思いますが、一般質問でも聞けない話なので、たまたまこの機会を通じて聞かせていただきたいと思うのです。

今のやり取りがあったということを前提にしてなのですが、福祉センターの廃止と今言われました。これは、議会に報告する必要もないのかもしれないのですが、ただ廃止になった場合に、あの建物をそのまましておくのは非常に危ないわけで、誰もいなくなるわけですから。この建物を解体するにしても、社会福祉協議会の建物だとおっしゃっていますよね。だけれども、社会福祉協議会の財政状況を全部公開になっていますので、見る限りとてもあの建物を壊せる財政状況では社会福祉協議会はないだらうと思うわけです。今まで大きな規模の修繕があっても、市が一般会計から出していたという状況を見ると、当然あの建物を壊すときは市が補助金なり助成金なりを出して壊すということになるのだらうと思っはいるのですが、廃止という言葉聞けば、その日程もそう遠くはないのかなというのも併せて、その辺の考え方を伺いたいと思っています。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 現在社会福祉協議会等とは公民館への移転と申しますか、公民館の使用について現場サイドで協議をさせていただいているところでございます。スケジュール的にいうと、まだ詳細なところについては協議中でございますので、この後移転、そして空いた総合福祉センターの今後については、主体としては社会福祉協議会が主体となって判断することになるかと思いますが、今委員さんおっしゃったように、除却については多額の費用が発生するというところでございますので、その部分については私ども現場と社会福祉協議会が協議しまして、一定程度の積立金は社会福祉協議会にもあると伺っておりますので、その他発生する部分、社会福祉協議会が負担し切れない部分があるかと思いますが、その部分については今後現場サイドで協議させていただきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あとは、市が出してあげるしかないということですよ、きっと。そこを今確実にする必要もないので、そのとき予算が出てくるのだらうとは思いますが、

も、ただそういう意味でいうと、先ほど増山委員の話でもあったとおりで、あそこにシルバー人材センターが入っていたり、いろいろな意味合いで広く使われてきた総合福祉センターということなので、では公民館で、あるいはゆうで代替ができていくのかということもあるとは思っています。そういうのも総合的に考えながら今までの話合いというのができてきていて、社会福祉協議会のみ単体の話ではなくて、そこにつながっているものというのは当然あるわけですから、あそこは町連協の窓口があったりとか、いろいろな窓口が中に入っているという状況もあるので、社会福祉協議会のことは法律があるから一切触れられないのだというのは今まで大体の答弁だったのです。社会福祉協議会に対して何か言いたいことも、これはここでは答えられないことです。ただ、こういう予算が伴う大きなときだけ、その予算だけで私たち議会に説明があるというのでは、少し違うのではないのかとも思うものですから、あえて今増山委員のその質疑を受けて、変な形で聞いてしまいましたけれども、今後あそこの建物を壊すとなったら大きな金額になってくると思うのです。それを市がただ単純に足りない分を補助する、たしか積立金でも2,000万か3,000万ぐらいだったのでないかと思うのですが、あの建物だったらかなりの金額になるので、相当の金額を市が負担しなければならないということになると思うのですけれども、今私が言いたいのは、もう少し社会福祉協議会と法律でもうあそこはそうなのだというのではなくて、すごく大事な組織だと思うので、ですからそういうことがあるのであれば、私たち議員もそこについて少しでも話ができるような筋があってもいいかなというのだけを言いたくて、これは答弁を求めても駄目だと思っていますので。

134ページの財政の健全化ということで、実質公債費比率と、それから将来負担比率、これが現状と比べていくと、それぞれ中間目標値、最終目標値として上がっていくのです。上がっていったとしても、早期健全化の基準、あるいはそれぞれがもっと大きな数字ですから、健全財政は守っていかれるだろうと思うのですけれども、中間目標値、それから最終目標値、それぞれが上がっていく、その要因についてお伺いをしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 財政の健全化の指標としまして、実質公債費比率と将来負担比率を掲載してございます。それぞれ上がっていくのですけれども、実質公債費比率につきましては、下の注意書きのとおり、その時々々の返済額に対する割合ということになってございます。下の行の将来負担比率につきましては、残高ということですので、現在現状値で将来負担比率でいえば23.2%ですけれども、中間目標として83.6%、最終目標値には62.1%と掲載しておりますけれども、庁舎建設の分ということで、一番大きな借入金は今年分になります、その分としまして令和2年度でいえば83.8%ほどになりまして、令和3年度は91.2%という試算が出ておりますので、一番高いのは令和3年、借入れが済んだときが瞬間風速的といいますか、一番高い率になります。その後、借入金の残高ということですので、なだらかな下降がされていくという状況になって

ございます。

もう一本の実質公債費比率につきましては、一番借入れの高いところは庁舎の関係で同じなのですが、こちらの比率は3か年平均ということでございますので、後ろ倒しと申しますか、後ろのほうでピークを迎えるという状況になっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いずれにしても、この上がっていくのは庁舎の建設の借金を返していくということだということかと思うのです。

ただ、最後に質問なのですが、実質公債費比率の9.5%の先が見えないのですけれども、この9.5%の先というのは下がっていくと考えていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 実質公債費比率、一番高いのは、3か年平均ですから、令和元年が9.9%になりまして、その後9.7、9.5という経過をたどります。第一条件としまして、私ども今毎年十二、三億ですか、公債費返済しておりますが、その毎年の返済と同程度と言ったら語弊がありますけれども、なだらかにしますと大体その金額を借りている状況であれば、将来負担と申しますか、公債費は増えていかないということですので、一定程度の公共事業を確保しながら財政運営を重ねるということになりますと、そういった部分の金額の範囲と申しますか、そこをまず物差しとしていけば、下がっていくとはなかなか言いにくいのでしょうかけれども、9.5、9.4という形で下降線をたどるということは予測ができると。今現在は4.7%ですので、過去の214億の残高もありまして、年に26億ですか、返した時期もありましたので、その頃から比べると随分負担感はなくなったと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想についての審査を終了いたしました。

これで総合計画審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 3時48分

委 員 長